

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 3年 1月27日

協議会名： 山形市公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に関する現状整理 ・地域の公共交通に関する現状整理 ・アンケート調査 ・移動実態の現状整理、地域住民のニーズ把握 ・現計画の評価及び検証 ・山形市地域公共交通計画(仮称)(案)のとりまとめ ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域社会や地域の公共交通の現状を整理した。 ・バス利用者へのアンケートにより、利用実態、移動の目的、バスへの改善要望などを把握することができた。 ・現計画の評価検証を行い、次期計画への課題等について整理した。 ・現状、課題の分析から今後の方向性を整理し、次期計画における基本方針、施策等について、協議会に諮るための計画素案を作成。 ・今後の協議会の検討を経て、山形市地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施される見込み。</p>	<p>高齢化の進展を踏まえ、自家用自動車から公共交通へシフトを図るとともに、公共交通の利用増に向け、ニーズへの対応、利便性と利用満足度の向上を図る。</p> <p>また、将来に渡る公共交通の持続的発展のために、官民の適切な役割分担をしながら、効率的・効果的な公共交通ネットワークを整備する。</p> <p>なお、ネットワークにおける交通軸のひとつとして位置付けるコミュニティバスのうち、コミュニティバス高瀬線について令和3年度確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。</p>